

VIEW

「作業ダイヤの10分見直し」や「連続する日曜出勤」！！ 何か一方的に物事が進んでいるとは思いませんか？！

この10月からC編成（700系）やZ編成（N700系）についても、G編成（N700A）やX編成（N700A仕様改造）と同じ作業手順に統一して交番検査の作業を行っています。その際会社は「C・Z編成についてはG・X編成に比べ作業量が少ないので作業ダイヤが10分短縮となります」として、その10分で「庫内の清掃」や「事故防止事例集の読み合わせや個人シートの提出」を社員にやらせています。

しかし、現場の作業者に作業量が減っているなどという実感はありません。そればかりか従来より始まりが10分早くなった「機能検査（後検）」までの時間での「機器検査」で余裕のない作業を強いられています。9月10日の「説明会」で「Z編成では車体傾斜装置の側カウルと機器フタを開けて行う検査が新たに増えているが、その分の作業時分は考慮されないのですか」と社員が質問しましたが、管理者からは明確な返答はありませんでした。

また、10月10日に出された11月分の休日予定表では、11月に4日ある日曜日の内休日は1日だけで、あとの3日間は出勤日となっています。9月の段階で関西支社から労働組合の窓口に対して「10月13日と11月3日の日曜日は出勤となる予定です」と『お知らせ』はありましたが、今回日曜出勤が当たり前のように指定されています。業務上必要なあらかじめ社員にひと言説明があってもいいのではないのでしょうか？！

他にも「交通安全週間の個人目標提出は業務指示です」と言ってみたり、「実行委員会」の形式はとっていましたが出勤遅延防止のために「若手社員を勤務終了後に鳥飼基地から千里丘駅まで歩かせて」みたり、さすがに10月8日に「階段の踊り場の問題の掲示」は貼り替えましたが「複数回出勤遅延した社員を『累犯者』と犯罪者扱いしたり！

社員の皆さん何かおかしいとは思いませんか？！